

議事日程第1号

令和6年2月27日(火)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第3号から第37号まで並びに報告第1号及び第2号)

提案理由の説明(市長)

教育目標の説明(教育長)

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(16人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

---

欠席議員(なし)

---

議会事務局職員出席者

事務局 長	沼田弘史
副事務局 長	清水幸子
主 席 主 査	中川祐司
主 事	菅原優美

---

地方自治法第121条による出席者

市 長 菅原広二 副 市 長 佐藤博

教 育 長	鈴 木 雅 彦	監 査 委 員	鈴 木 誠
総務企画部長	鈴 木 健	地域づくり推進監 兼 防 災 監	八 端 隆 公
市民福祉部長	佐 藤 孝 悦	観光文化スポーツ部長	佐 藤 雅 博
エネルギー推進監 兼商工港湾振興監	杉 本 一 也	産 業 建 設 部 長	湊 智 志
建 設 技 監	佐 藤 透	企 業 局 長	田 村 力
企画政策課長	高 桑 淳	総 務 課 長	平 塚 敦 子
財 政 課 長	天 野 秀 一	福 祉 課 長	北 嶋 三 世
観 光 課 長	(エネルギー推進監 兼商工港湾振興監併任)	農 林 水 産 課 長	夏 井 大 助
建 設 課 長	三 浦 昇	病 院 事 務 局 長	原 田 徹
会 計 管 理 者	湊 留美子	教 育 総 務 課 長	村 井 千 鶴 子
学 校 教 育 課 長	笹 渕 美 穂	選 管 事 務 局 長	(総務課長併任)
監 査 事 務 局 長	目 黒 一 人	農 委 事 務 局 長	(農林水産課長併任)
ガス上下水道課長	薄 田 修 一		

## 午前10時00分 開 会

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、令和6年3月定例会を開会いたします。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

---

○議長（小松穂積） 直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

### 日程第1 会期の決定

○議長（小松穂積） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月19日までの22日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、会期は22日間と決定いたしました。

---

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（小松穂積） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

12番太田稷議員、13番三浦利通議員を指名いたします。

---

### 日程第3 議案第3号から第37号まで並びに報告第1号及び第2号を一括上程

○議長（小松穂積） 日程第3、議案第3号から第37号まで並びに報告第1号及び第2号を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

---

#### 【職員朗読】

議案第 3号 令和5年度男鹿市一般会計補正予算（第11号）について

- 議案第 4 号 令和 5 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 5 号 令和 5 年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 6 号 令和 5 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 7 号 令和 5 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 8 号 令和 5 年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第 4 号）について
- 議案第 9 号 令和 5 年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 10 号 男鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第 11 号 男鹿市中山間地域活性化施設条例を廃止する条例について
- 議案第 12 号 男鹿市長期継続契約に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 13 号 男鹿市行政手続における個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 14 号 男鹿市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 15 号 男鹿市市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 16 号 男鹿市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 17 号 男鹿市立学校設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第 18 号 男鹿市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 19 号 男鹿市指定地域密着型サービス事業に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 20 号 男鹿市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 21 号 男鹿市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 22 号 男鹿市漁港管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第 23 号 男鹿市温浴ランドおが条例を廃止する条例について

- 議案第 24 号 男鹿市若美温泉保養施設条例及び男鹿市若美かんぼの里コテージ村条例を廃止する条例について
- 議案第 25 号 男鹿市水道事業給水条例及び男鹿市水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 26 号 男鹿市辺地総合整備計画の変更について
- 議案第 27 号 財産の無償貸付について
- 議案第 28 号 男鹿市都市計画マスタープランについて
- 議案第 29 号 令和 6 年度男鹿市一般会計予算について
- 議案第 30 号 令和 6 年度男鹿市国民健康保険特別会計予算について
- 議案第 31 号 令和 6 年度男鹿市診療所特別会計予算について
- 議案第 32 号 令和 6 年度男鹿市介護保険特別会計予算について
- 議案第 33 号 令和 6 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 34 号 令和 6 年度男鹿みなと市民病院事業会計予算について
- 議案第 35 号 令和 6 年度男鹿市上水道事業会計予算について
- 議案第 36 号 令和 6 年度男鹿市ガス事業会計予算について
- 議案第 37 号 令和 6 年度男鹿市下水道事業会計予算について
- 報告第 1 号 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について
- 報告第 2 号 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について

---

○議長（小松穂積） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

今定例会におきましては、新年度予算案をはじめとする諸議案 37 件について御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ち、新年度における市政運営の基本方針について申し述べたいと存じます。

市政をめぐる内外の情勢につきましては、4 年近くにわたった新型コロナウイルスの感染症対策が「有事」から「平時」に転換されたことに伴い、観光産業が回復基調に乗り、先般の「なまはげ柴灯まつり」でも実感されたように、様々なイベントや祭りにかつてのにぎわいが戻ってきております。

一方、エネルギーや原材料の値上がり、長期にわたる円安の影響で物価高騰が続いており、低所得世帯や子育て世帯を中心に、市民の節約志向が強まっているものと認識しております。

また、物流業界の「2024年問題」に象徴されるように、人手不足も大きな問題となっており、本市にあっても宿泊・飲食等のサービス業、建設、介護・福祉などあらゆる業種・業態で深刻さを増してきております。

こうした状況の中、昨年を振り返って見ますと、7月の大雨、その後の記録的な猛暑と干ばつ、年末の大雪と度重なる異常気象により災害続きの一年でありました。また、新年早々発生した能登半島地震では、自然災害の脅威と備えの重要性を改めて痛感したところであります。

市としましては、昨年来の大雨や猛暑等の災害にあっては、被災した方々にきめ細かに寄り添う形で、また物価高に対しては、特に家計への影響の大きい世帯を中心に、時機を逸することなく全県に先駆けて支援策を講じてきたところであります。

このように厳しい1年でありましたが、一方で将来に希望を抱かせる明るいニュースもありました。

鶴ノ崎海岸への高級リゾート宿泊施設の進出、旧野石小学校を活用したパック御飯工場の建設、男鹿駅周辺では念願のホテルの立地が決定したほか、観光地再生に向け、多くの市内事業者が施設の改修等に取り組むこととしており、4月には洋上風力の訓練センターもオープンするなど、本市の今後の発展に大きく寄与する企業の立地や大型の投資案件が続いております。

市議会や市民の皆様のご理解と協力をいただきながら進めてきたこれまでの取組が実を結んだものと捉えており、新年度は、これらの案件を着実に推進し、地域の雇用と経済の活性化に具体の成果を出す年にしたいと考えております。

折しも、今年が国が「地方創生」を提唱してから10年となります。

国立社会保障・人口問題研究所が先頃公表した推計によると、本市の人口は2050年には1万人を切り、生産年齢人口に至っては2020年当時の4分の1にまで減少するという極めて厳しいショッキングな数字が示されております。

もとより、人口減少や少子化対策について、抜本的解決が容易でないことは事実であります。しかしながら、それをただ悲観したり、諦めたりするのではなく、「子育て

て環境日本一」を目指した取組を強化しながら、新たな企業の誘致や立地をてこにして、若者や女性にとって魅力ある働き口の整備を促進するなど、若者や女性の市内定着と回帰に向けた環境づくりに全力で取り組んでまいります。

併せて、人口減少が一定程度進んでも、市民一人一人が生きがいと誇りを持ち、地域で心豊かに安心して暮らしていけるよう、道路の補修や除雪の強化などの生活環境の整備、防災力の強化、コミュニティの維持、デジタルを活用した利便性の向上など、生活の質を高める取組を市民と一緒に進めてまいりたいと考えております。

以上のような考えのもと、新年度においては、次の4点を重点に取り組んでまいり所存であります。

1点目は、子育て環境日本一を目指した取組の強化であります。

昨年度から実施している高校生までの医療費の全額助成、本年度から導入している第1子からの保育料の無償化や小・中学校の学校給食完全無償化に加え、新たに若い世代の住宅取得を応援するなど、子育て世帯への総合的な支援の拡充を図るほか、ハード面では、来年4月の開園並びにリニューアルを目指して、船越こども園の整備と船越小学校の改修を着実に進めてまいります。

また、子育て世帯を包括的に支援する「こども家庭センター」を新たに設置するとともに、私自身が「こどもまんなか応援サポーター」に就任し、子育て環境日本一を目指した取組をさらに強化してまいります。

2点目は、暮らしの安全・安心と防災力の強化であります。

このたびの大地震の被災地である能登地方は、半島特有の地形上のリスクを抱えているといった点で本市と共通点が多いと認識しております。

このため、男鹿半島での震災に備え県が設置する検討委員会での議論を踏まえ、災害時に的確な対応を取れるよう防災・減災対策の点検・見直しを進めるとともに、生活関連物資の災害備蓄を強化するほか、木造住宅の耐震化促進に力を入れるなど、防災力の強化を図ってまいります。

また、市民の命と健康を守る男鹿みなと市民病院について、長寿命化計画に基づき、引き続き施設の改修等を行うほか、目撃情報が相次いだクマの人身被害の防止対策に努めるなど、市民の安全・安心を確保してまいります。

3点目は、地域コミュニティの維持・活性化と生活の質の向上であります。

人口減少が進む中であっても、市民一人一人が生きがいを持ち、心豊かに暮らしていけるよう、昨年10月から始動した地域コミュニティセンターが、名実共に住民相互の交流の拠点となるよう環境整備を進めるとともに、市民から要望の多い道路の補修や効率的な除排雪に努めるほか、各種証明書のコンビニ交付やシニア世代を対象としたスマホの普及拡大等を通じて、生活の質の向上を図ってまいります。

4点目が男鹿の将来を支える基幹産業の振興であります。

まず、農業につきましては、昨年の度重なる災害や生産資材の高騰により経営環境が悪化していることを踏まえ、セーフティネットの整備や戦略作物の生産拡大に向けた意欲的な投資への支援を強化するなど、引き続き担い手育成や産地づくりに注力するほか、今後の経営の効率化・スマート農業実践の土台となる圃場整備について、脇本本村地区の令和7年度の新規採択を目指してまいります。

また、稲作経営の安定と地域農業の振興を推進する観点から、旧野石小学校を活用したパック御飯工場へ原料米を供給する生産者の取組を後押ししてまいります。

林業については、私有林における除・間伐や再生林を促進するため、森林環境譲与税を有効に活用し、所有者の負担を解消しながら取組を加速してまいります。

水産業については、近年の海水温の上昇など海洋環境の変化に対応し、サーモンやクルマエビ、マガキなどの蓄養殖技術の確立や事業化に加え、民間事業者と連携した海藻の養殖や陸上養殖にチャレンジするとともに、最近漁獲量が増えている暖水系の魚を加えた複合魚種への転換を促し、ハタハタに依存しない経営の確立を図ってまいります。

また、本市の水産業を取り巻く情勢変化を踏まえ、今後の取組の方向性を示したビジョンを策定してまいります。

観光につきましては、駅前船川エリアでのなまはげ文化の魅力発信や、台湾を重点市場と位置づけたインバウンド対策に力を入れるほか、人手不足が顕著になっている観光・宿泊事業者の人材確保に係る取組を支援し、コロナ禍からの回復の足取りを確かなものにしてまいります。

また、新たな体制で再出発する男鹿版DMOをはじめ、男鹿の観光に携わる事業者や関係団体など、官民挙げた魅力ある観光地づくりの指針となるビジョンを策定して

まいります。

来年度に港湾計画の改訂を目指している船川港の活性化と企業誘致については、洋上風力発電の作業員や船員を養成する訓練センター「風と海の学校 あきた」が4月に開校することから、受講生の市内宿泊を促進するとともに、支援内容を大幅に拡充した「商工業振興促進条例」に基づく奨励制度をツールに、地方進出に意欲を持つ企業のさらなる誘致に取り組んでまいります。

また、複数の宿泊施設の立地やパック御飯工場の進出等に伴い、再来年以降、人材確保の需要が急速に拡大すると見込まれることから、首都圏等での移住・Uターンを促進する活動を展開してまいります。

以上、市政運営の基本的な考え方について申し上げましたが、来年度は男鹿の将来にとって大変大事な1年になると認識しております。ふるさと男鹿の発展に一意専心取り組んでまいりますので、議員をはじめ市民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、諸般の報告を申し上げます。

まず、物価高騰に対する生活支援策の実施状況についてであります。

12月定例会で予算措置された住民税非課税世帯に対する7万円の給付金については、対象となった4,565世帯のうち、今月末までに4,519世帯へ約3億1,600万円を支給し、支給率は99.0パーセントとなる見込みであります。また、同じく12月定例会で措置された子育て世帯に対する児童1人当たり2万円の給付金については、対象となった1,207世帯、2,024人分のうち、今月末までに1,157世帯、1,960人分の3,920万円を支給し、支給率は96.8パーセントとなる見込みであります。

なお、さきの1月臨時会で予算措置した住民税均等割のみ課税世帯に対する8万円の給付金、並びに住民税非課税世帯等に対する児童1人当たり5万円の給付金については、それぞれ対象世帯への通知を終え、明後日2月29日から支給を開始する予定となっております。

引き続き迅速な支給に努め、低所得世帯や子育て世帯の暮らしを支援してまいります。

次に、船川港の機能強化に向けた動きについてであります。

今後20年から30年先を見据えた船川港の将来像を描くため、昨年1月以降、県が主体となり検討が進められていた「船川港長期構想案」が取りまとめられ、年度内に成案化される見通しであります。

構想案には、船川港の機能強化に必要な施策として、新たな埠頭用地や工業団地の造成、浮体式を含めた洋上風力発電の建設や運用保守点検、船舶修理の拠点形成、大規模地震対策としての耐震強化岸壁の整備のほか、水素・アンモニアの貯蔵・利活用など新エネルギーの拠点形成といった内容が盛り込まれております。

また現在、県では、長期構想の策定と並行し、港湾法に基づく法定計画である「船川港港湾計画」の改訂を進めております。港湾計画は、10年から15年先を見据えた、より具体的な施設整備や土地利用を明らかにするもので、今後の船川港の活性化にとって極めて重要な計画となります。

市としましても、本市の発展に資する充実した内容となるよう改訂作業を後押ししていくとともに、港湾計画に基づき、迅速かつ着実に機能強化が進められるよう、必要な予算の確保など、県と一体となって国に対し要望活動を行ってまいります。

次に、消防の広域化についてであります。

男鹿地区消防と湖東地区消防の広域化については、常備消防力の適正配置に関する調査結果を基に、これまで事務レベルの「男鹿・湖東消防広域化研究会」において協議を進めてまいりました。

研究会で出された課題についてさらに検討を進めるため、今年1月には、関係5自治体の副市町村長等による「検討会」を設置し、より具体的な協議を行っており、今後、任意協議会設立に向けて引き続き話し合いを重ねてまいります。

次に、ごみ処理の広域化についてであります。

急速に進む人口減少や財政状況が厳しさを増す中、令和3年9月に策定された「秋田県ごみ処理広域化・集約化計画」では、本市を含む八郎湖周辺清掃組合についても、秋田市・潟上市と広域化・集約化を進めることが望ましいとされております。

こうした状況を踏まえ、昨年7月に、秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合構成市町村の職員で構成する「秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロック広域化研究会」を立ち上げ、これまで各市町村間の情報共有や課題の洗い出しなどに取り組んできたところであります。

今後、研究会で洗い出した課題の検討を進め、方針決定に向けた事務調整を行う協議会を関係自治体で発足することとし、そのための覚書を3月に締結したいと考えております。

引き続き、将来にわたり安定的・効果的なごみ処理体制の構築を目指し、関係自治体と鋭意協議を進めてまいります。

次に、稲とアガベ株式会社、岡住修兵氏の「東北ニュービジネス大賞」受賞についてであります。

この表彰は、一般社団法人東北ニュービジネス協議会が主催しているもので、このたび岡住氏は、起業家精神にあふれ、地域活性化に貢献する経営者に贈られる「東北アントレプレナー大賞」を受賞されました。

この賞の近年の受賞者には、全国的にも注目されている著名なベンチャー企業の経営者が名前を連ねており、岡住氏にとってもさらなる飛躍に向けた励みになるものと思います。

今回の受賞は、日本酒特区実現に向けた活動やクラフトサケ醸造所、酒粕を原料とする食品加工所、地元食材を取り入れた飲食店と、次々に事業を立ち上げて雇用をつくり出していく姿勢が高く評価されたものと認識しております。

高齢化や働く世代の減少が地域の大きな課題となっている中、若者を引きつけ、新たな事業を展開していく岡住氏の姿を大変頼もしく感じており、市としても、引き続き様々な面でサポートしてまいりたいと思います。

次に、なまはげ柴灯まつりについてであります。

今年の柴灯まつりは、来場者の安全を確保するため、一日の来場者の上限を2,000人にする事前申込制を導入して開催したところ、3日間で本会場には前年より1,500人多い約5,000人、また、サテライト会場には前年より600人多い約8,600人の来場がありました。最終日の翌日が祝日だったことに加え、本格的な観光需要の回復が来場者の増加につながったものと分析しております。

また、海外のメディアやインバウンド客も多く見受けられました。特設ホームページを作成し、多言語化による情報発信に努めたことで、なまはげ文化が外国人旅行者の琴線に触れ、インバウンド誘客につながったものと考えております。

今後も、日本古来の家族愛・地域愛といった世界に誇る道徳である「なまはげ文

化」の本質を広く発信するとともに、行事の保存伝承に努めてまいります。

御協力いただいた真山地区の皆様はじめ、協賛いただいた企業や町内会など、関係各位に対しまして改めて感謝を申し上げます。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、令和5年度補正予算案であります。議案第3号の一般会計補正予算は、生活保護費、ふるさと納税返礼業務委託料などの決算見込みによる調整を図るとともに、早期に道路の舗装補修を行うための経費のほか、今後の臨時財政対策債の償還に充てるための減債基金積立金、将来的な教育施設の改修等の経費に充てるための教育施設整備基金積立金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ3億4,685万1,000円を減額し、補正後の予算総額を188億4,338万6,000円とするものであります。

議案第4号から議案第7号までの各特別会計の補正予算、議案第8号及び議案第9号の各企業会計の補正予算は、主に決算見込みによる調整のほか、災害復旧事業に係る国の予算配分の変更に伴う財源、流域下水道施設建設負担金などの見直しを図ったものであります。

次に、条例案について申し上げます。

議案第10号は、国民健康保険特別会計の財政状況等を踏まえ、国民健康保険税率を引き下げするため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第11号は、若美中山間地域活性化施設を申川町内会に譲渡することに伴い、本条例を廃止するものであります。

議案第12号は、長期継続契約を締結することができる契約として、商慣習上複数年で契約することが一般的であるもの及び翌年度以降に役務の提供を受ける契約でソフトウェアの使用に係るものを定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第13号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び生活保護法の一部改正に伴い、独自利用事務の対象となる特定個人情報を追加するほか、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第14号は、地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に対し勤勉手当を支給するための所要の改正を行うほか、医師に適用する給料表を定めるため、本条

例の一部を改正するものであります。

議案第15号は、地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正に伴い、条項を引用する関係条文を整理するため、各条例の一部を改正するものであります。

議案第16号は、男鹿みなと市民病院で診療に従事する職員の処遇改善の取組として、診療行為手当の増額を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第17号は、教育効果の向上を図るため、払戸小学校と船越小学校及び北陽小学校と船川第一小学校を統合することに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第18号は、介護保険法に基づく男鹿市介護保険事業計画の見直しに伴い、令和6年度から令和8年度までの3か年の介護保険料率などを定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第19号は、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、指定地域密着型サービス事業、指定地域密着型介護予防サービス事業及び指定居宅介護支援等の事業に係る人員、設備及び運営に関する基準を改めるため、各条例の一部を改正するものであります。

議案第20号は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、書面掲示を義務づけるアナログ規制及び手続のオンライン化の支障となる特定の記録媒体での提出を求める規定の見直しのため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第21号は、担い手への農地集積や遊休農地解消のための農地利用最適化交付金事業の実施に伴い、活動実績による農業委員会委員報酬の上乗せ支給を実施するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第22号は、漁港漁場整備法の一部改正に伴い、法律の名称変更及び新たに創設された漁港施設等活用事業に関する占用料の徴収について規定するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第23号は、施設及び設備の老朽化等に伴い、温浴ランドおがを廃止することから、本条例を廃止するものであります。

議案第24号は、民間譲渡の実施に伴い、夕陽温泉WAO及び若美かんぼの里コテージ村を廃止することから、各条例を廃止するものであります。

議案第25号は、水道法及び水道法施行規則の一部改正に伴い、関係条文を整理するため、各条例の一部を改正するものであります。

次に、単行案についてであります。

議案第26号は、五里合辺地に係る総合整備計画について、施設整備事業の追加に伴い、辺地対策事業債の予定額が増加するため、同計画を変更するものであります。

議案第27号は、市有財産のうち、旧野石小学校の建物及び土地の一部を無償貸付けするものであります。

議案第28号は、現行の男鹿市都市計画マスタープランの目標年次が令和5年となっていることから、令和25年を目標年次とする新たな男鹿市都市計画マスタープランを策定するものであります。

次に、議案第29号「令和6年度一般会計予算案」について説明申し上げます。

新年度予算については、「男鹿市総合計画」をベースに、「観光、農業・漁業など地場産業の振興」、「重要港湾船川港の活性化と企業誘致対策」、「子育て環境日本一を目指した総合支援と学校教育の充実」、「生活環境の整備と健康寿命日本一を目指した取組」、「移住定住の推進と地域コミュニティの維持・活性化」の5つの事項を重点的取組に位置づけ、新規事業の創設や既存事業の拡充強化に要する経費を計上いたしました。

その中でも特に、子育て環境日本一実現を目指して、子育て世帯への総合的支援のさらなる充実強化を図ったほか、頻発する自然災害等を踏まえた暮らしの安全・安心と防災力の強化、地域コミュニティの維持・活性化と生活の質の向上に向けた取組、男鹿産農産物の産地づくりの推進や官民一体による観光のブラッシュアップなど本市の将来を支える基幹産業の振興、大規模公共建設事業のほか、公共施設等の老朽化対策、デジタル化や脱炭素の推進などに係る事業費を措置いたしました。

以下、主な事業について申し上げます。

まず、「観光、農業・漁業など地場産業の振興」については、男鹿の観光をさらに進化させるべく、船川エリアでのなまはげ文化の魅力発信など観光資源のブラッシュアップのほか、男鹿版DMOの推進により官民一体でセールス活動やプロモーションを展開するとともに、台湾を重点市場と位置づけたインバウンド誘客や人手不足が顕著になっている観光・宿泊業者の人材確保に係る取組を支援してまいります。

また農業では、収益性の高い複合型の生産構造への転換を図るため、園芸作物等の生産拡大に要する機械・施設の整備への助成率を引き上げるほか、旧野石小学校を活用したパック御飯製造工場が令和7年に稼働することを見据え、パック御飯用の原料米となる多収品種の作付を促進するため、種子購入費相当分を助成してまいります。漁業では、クルマエビやサーモンなど収益性の高い魚種の蓄養殖技術の確立や事業化に向けた取組をサポートするほか、海洋変化に対応した漁業の複合化や転換を支援してまいります。

「重要港湾船川港の活性化と企業誘致対策」については、引き続き、船川港の利用実績に応じた助成金の交付、風力発電のメンテナンス等に必要となる資格取得費への支援など人材育成に努めるとともに、令和6年度に開設される訓練センター「風と海の学校 あきた」の受講生の市内宿泊を促すため、宿泊費用の一部を助成してまいります。

また、地方進出に意欲を持つ首都圏等の企業を対象としたサテライトオフィスの誘致や株式会社山人が行う温泉宿泊施設建設事業に対して長期の無利子資金を融資するなど、好機を逸することがないよう積極的な企業誘致に取り組んでまいります。

「子育て環境日本一を目指した総合支援と学校教育の充実」については、給食費や保育料の無償化に加え、新築住宅の取得費用に対し定額100万円を助成するなど、子育て世帯への総合的支援のさらなる充実強化を図るほか、船越こども園の新築及び船越小学校の大規模改修により子どもたちが快適に過ごせる環境を整備するとともに、統合型校務支援システムの導入により、教職員の働き方改革を推進してまいります。

「生活環境の整備と健康寿命日本一を目指した取組」については、昨年大雨や能登半島地震を踏まえ、生活関連物資の災害備蓄を強化するとともに、地震による家屋の倒壊・損壊による人的・物的被害の防止を図るため、耐震改修に係る助成を上限100万円まで大幅に引き上げるほか、斎場の大規模改修や道路の維持補修費用の確保により、暮らしの安全・安心と防災力の強化を図ってまいります。

また、LINEを活用し、より気軽に健康づくりに取り組める環境を整えるなど、市民と協働の健康づくりを推進してまいります。

「移住定住の推進と地域コミュニティの維持・活性化」については、男鹿駅周辺で

の新たな事業化の動きや誘致企業の進出、洋上風力関連産業の裾野の広がりなど、本市を取り巻く雇用と就労環境の変化を踏まえ、アキタコアベースを活用して首都圏から本市への移住・Uターンに向けた取組を強化するほか、地域コミュニティセンターへの空調設備やW i - F i 設備の設置など、市民との協働の地域づくり拠点であるコミュニティセンターの環境整備を図ってまいります。

このほか、住民票等のコンビニ交付の導入や、高齢者の生活の質の向上を図るため、シニア世代のスマホ取得費用の一部助成などデジタル化の推進に努めるほか、森林環境譲与税を活用した私有林の除・間伐や再生林の促進、公民館や体育館などの照明のL E D化など、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進めてまいります。

以上、当初予算案の主なものについて説明いたしました。一般会計予算案の総額は177億6,400万円で、前年度当初予算と比較しますと、1億6,000万円、0.9パーセントの増となります。

次に、特別会計及び企業会計の当初予算であります。議案第30号から第33号までの特別会計予算は、各事業における経常的な経費並びに医療及び介護の保険給付などに要する費用を措置したものであります。

議案第34号から第37号までの企業会計予算は、各事業における経常的な維持管理費及び資本関係費として企業債償還金のほか、男鹿みなと市民病院事業会計においては、施設長寿命化改修事業費、医療機械器具の更新、上水道事業会計においては、A I を活用した水道管路更新計画の策定や重要給水施設配水管事業、ガス事業会計においては、耐震化事業やガス施設増補改良事業などに係る建設改良費を措置したものであります。

次に、報告案であります。報告第1号及び報告第2号は、船越近隣公園内の樹木からの落雪による自動車破損事故に伴う和解及び損害賠償額の決定について専決処分をしたもので、これを報告するものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（小松穂積） 次に、教育目標について説明を求めます。鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） おはようございます。

令和6年3月定例会の開会に当たり、令和6年度の「教育目標」について申し述べ、市議会議員並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、昨年5月からの新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、各種イベントや行事などにおける活動制限も緩和され、市民生活や学校生活はコロナ禍以前の日常を取り戻しつつあります。

一方で、私たちを取り巻く社会は、Society 5.0に向けた流れやデジタル・トランスフォーメーションの進展と相まって、従来の延長線上にはない変化を遂げており、既存の方程式では解を見いだせない時代であるとも言われております。

未来がこれまで以上に予測困難なものとなる中、学校教育においては、日々変化する将来社会に的確に対応し得る力、すなわち、多様な他者との関わりを踏まえつつ、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動する「生きる力」の必要性が、現行学習指導要領で明確に示されております。

また、学校教育だけではなく、社会教育を通じて生涯にわたるウェルビーイングの理念を実現すべく、多様性と包摂性を有する、豊かで持続可能な社会の構築が不可欠となっております。

これらを念頭に置き、新たな視点と発想で教育政策をデザインし、子どもたち、そして市民一人一人が明日に希望を抱き、ワクワクしながら、しなやかに変化の荒波を乗り越えていくことができるよう、学校教育と生涯学習が互いに連携し、一体となって教育行政を推進してまいります。

それでは、学校教育及び生涯学習の重点目標と努力事項を基に、令和6年度の学校教育の充実と生涯学習の推進について申し述べます。

初めに、学校教育の充実についてであります。

知・徳・体の調和のとれた健やかな成長を基本に、「ふるさと男鹿を愛し、確かな学力、豊かな人間性、たくましい心と体を持ち、ふるさと男鹿の将来を担う子どもの育成」を目標に掲げ、「確かな学力の育成」、「豊かな人間性の育成」、「たくましい心と体の育成」、「コミュニティ・スクールの取組」の4つを重点として、施策を進めてまいります。

重点の第1点、「確かな学力の育成」について申し述べます。

授業の主役は子どもたち一人一人であり、「生きる力」を育む確かな学力を育成するためには、全ての教員が学びの伴走者として、子どもの可能性を引き出す授業をつくっていくことが重要であります。

確かな学力を育成する取組として、「主体的・対話的で深い学び」に即した探究型の授業づくりを進めながら教員個々の授業力向上を図るとともに、ICTを効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指す新しいスタイルの授業づくりを一層推進してまいります。

探究型の授業づくりについては、学習課題の設定や学習の見通し、子ども同士の学び合い、振り返りの機会の充実を図り、子どもたちが自らの学びをつなげていく活動を通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指してまいります。

ICTを活用した新しい授業づくりについては、令和3年度より県の委託を受けて実践研究を推進している船川第一小学校が、全国でもトップレベルとの評価をいただいております。船川第一小学校の成果を各学校に広げ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けた授業づくりに活用してもらうとともに、教員研修等を通して子どもたちの可能性を引き出す授業づくりを支援してまいります。

重点の第2点として、「豊かな人間性の育成」について申し述べます。

豊かな人間性を育むことは、学校教育の重要な要素であるとともに、よりよい社会を形成するための基盤づくりでもあります。

豊かな心やふるさとへの愛着を育むふるさと・キャリア教育の充実と、規範意識や思いやりの心を育てる道徳教育の推進により、子どもたちの「豊かな人間性の育成」に努めてまいります。

ふるさと・キャリア教育の充実については、各学校において地域の特色を生かしたカリキュラムを編成し、これまでの地域貢献活動に工夫・改善を加えるとともに、新たな取組として、地域をテーマとした探究活動を地域や地元企業と連携して進めるなど、地域課題解決型のふるさと・キャリア教育を推進する基盤を固めることができました。

この特色ある取組を、コミュニティ・スクールの活動と連動させながら軌道に乗せ、一層の充実を図ってまいります。

道徳教育については、特別の教科である道徳を要として教育活動全体を通じて進

め、自立した社会人として成長していくための基礎となる道徳性の涵養に努めるとともに、体験活動や学校行事などを通して子どもたち一人一人の豊かな情操と創造性を育んでまいります。

特に、道徳科では、子どもたちが多様な他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、「考え、議論する道徳」の授業づくりを一層進めてまいります。

また、子どもたちが他者と協調して魅力あふれる学級、学校をつくりながら、未来の自分づくりにもつなげていけるよう、本市独自の道徳資料として「なまはげの里フィロソフィ」の小学校版と中学校版を作成しました。男鹿半島で受け継がれてきた「なまはげの教え」は、世界に誇れる人類普遍の道徳でもあります。人間としてよりよく生きるための羅針盤として、効果的な場面での活用を促してまいります。

重点の第3点として、「たくましい心と体の育成」について申し述べます。

「たくましい心と体の育成」は、体力や健康維持のほか、意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わり、「生きる力」を支える重要な要素であります。

子どもたちが切磋琢磨し、共に高め合う学級、学校づくりに努め、望ましい人間関係の醸成や自立心、自尊感情を高める生徒指導の充実を目指してまいります。

いじめや不登校については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携を強化し、各学校での教育相談体制の充実を図るとともに、居場所づくりや絆づくりの取組を通して、いじめや不登校のない楽しい学級づくりに努めてまいります。

いじめの未然防止については、新たに改訂された生徒指導提要进行を踏まえ、全ての児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させていくことを尊重し、発達支持的生徒指導に重点を置いた対応に努めてまいります。

また、いじめが認知された際は、校長を中心に組織で迅速に対応を進めます。

不登校の児童生徒への支援については、本人の意向に十分に配慮し、タブレット端末を活用したオンライン学習を実施するなど、学習機会の確保に努めてまいります。

併せて、長期的な不登校事案に対しては、その都度、個々に応じたアプローチの検討・改善を行い、社会的自立や学校復帰に向けた支援に取り組むなど、一人一人に寄り添い、誰一人取り残すことのない教育の実現を目指してまいります。

子どもたちの体力づくりについては、体育の授業はもとより、特別活動を含む教育活動全般を通して、運動の日常化・習慣化を図りながら、体力の向上に努めてまいります。

次に、コミュニティ・スクールの取組について申し述べます。

平成28年4月に全小・中学校に導入して以来、「地域と共にある学校づくり」を主軸として、地域の協力を得ながら活動を展開してきましたが、昨年度、新たな軸として「学校を核とした地域づくり」を設定し、学校が地域に出て、地域と連携して取り組む活動の強化を図っております。

今年度は、子どもたちが積極的に地域に出て、地域の方々と一緒に地域貢献活動等を進めるなど、学校から地域に向けた活動の流れが確立しつつあるとの手応えを感じております。

「学校良し・地域良し」を旗印に、学校統合に伴い学区が広がっても地域との連携が薄れることなく、地域を元気にする起爆剤として、地域に根差したコミュニティ・スクールを成長させてまいります。

このほか、子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、校種間の連携として、新入学児童がスムーズに小学校生活に適応していけるよう、小学校と保育園、幼稚園との一層の連携・協働に努めてまいります。

また、中学生が将来の夢や希望の実現に向けて視野や体験を広げる機会となるよう、市内高校と連携した取組にも新たな動きをつくってまいります。

次に、生涯学習の推進についてであります。

生涯学習の推進は、市民の生きがいづくりに直結するものであり、その充実を目指した取組は、市民一人一人にとって「住んでいることが誇れるまち」、そう実感できる地域づくりにつながっていくと捉えております。

ポストコロナ社会における新しい生活様式でも、市民一人一人が未来に希望を持って生き生きと学び、創造性に富んだ豊かな人間性を育み、潤いのある地域づくりにつながるよう、第4次男鹿市生涯学習推進計画に基づき、「生涯学習機会の充実」、「生涯学習体制の整備」、「生涯学習機関等の充実」の3つを柱として取組を進めてまいります。

第1点として、「生涯学習機会の充実」について申し述べます。

市民の生涯学習推進の拠点施設である公民館では、趣味を深める講座や健康増進に関する講座など、子どもから高齢者までを対象とした多種多様な学級講座を開催することにより、市民に学習機会を提供しております。

今年度は、これまでに10の公民館で計457の学級講座を開設し、総計8,780人の参加をいただきました。昨年度よりも82講座増え、参加者数は2,416人増加しております。

新規講座としては、企業からの支援によるエネルギー出前講座や大学教員を講師に迎えての防災教室など、リアルタイムな課題にも対応した学びを推進することができました。

引き続き、多くの学習グループや生涯学習関連団体、企業等との連携、協働により、幅広いニーズに対応した学びの場を提供するとともに、大学と連携した講座や講演により、質の高い学びを継続できるよう取り組んでまいります。

また、人生100年時代を見据え、幅広い年代層を対象とした生涯学習振興策として、eスポーツ推進事業を計画しております。健康の維持増進はもとより、eスポーツがコミュニケーションツールとして世代間交流の機会を創出し、地域コミュニティの活性化にもつながるよう、準備を進めてまいります。

第2点として、「生涯学習体制の整備」について申し述べます。

学習相談に携わる生涯学習奨励員等の確保と資質の向上に努めるとともに、公民館、図書館、学校及び関係機関等と連携しながら学習相談体制の充実を図ってまいります。

また、生涯学習関連団体との連携を強化した地域活動を推進し、子どもと高齢者が交流する場の拡充を図るなど、地域の交流活動の振興に努めてまいります。

学習環境の整備については、公民館の夏季の利用環境を改善するため、各公民館に空調設備を整えるほか、Wi-Fiが使用できる環境を整備するなど、デジタル化社会にも対応した環境整備を計画的に進めてまいります。

第3点として、「生涯学習機関等の充実」について申し述べます。

公民館や図書館は、生涯学習振興の中核機関であるとともに、地域コミュニティの拠点施設でもあります。

公民館においては、地域づくりの一翼を担う機関として、地区コミュニティセン

ターの集落支援員と連携し、人と人、人と地域社会など、様々なつながりを促進しながら、地域住民の主体的なまちづくり活動を積極的に支援してまいります。

また、公民館を拠点に、3つの市民運動として進めている、「読書運動」、「あいさつ運動」、「体力づくり運動」の市民への一層の浸透を図ってまいります。学校、家庭、地域との連携はもとより、関係団体からの支援や企業等からの協力もいただきながら推進し、元気で笑顔あふれるまちづくりを目指してまいります。

地域の知の拠点である図書館の整備・運営については、図書のインターネット予約サービスや子どもから大人までを対象とした「おはなし会」の開催、さらには祝祭日を開館日とするなど、読書に親しめる環境づくりに努めております。

引き続き、市民のニーズを把握しながら利便性の向上に努めるとともに、図書館便りをはじめ、市ホームページやSNS等での情報発信の強化と、時節に応じた企画展示や各種イベントの一層の充実を図りながら、誰もがちょっと立ち寄ってみたいくなる図書館を目指してまいります。

結びに、改めて、教育行政推進に当たっての思いと決意を述べさせていただきます。

『最も強い者が生き残るのではなく、最も賢い者が生き延びるのでもない。唯一生き残ることができるのは、変化できる者である』

これは、進化論を提唱したチャールズ・ダーウィンの考えを示したと言われる言葉です。

急激な少子高齢化やデジタル社会への転換などを背景に社会構造は大きく変化し、先行き不透明な時代の中、教育行政の推進においても、社会の変化に素早く、かつ柔軟に対応していく適応力と、変化をつくり出す発想力の必要性を痛感します。

新たな視点と発想で施策を構想し、日常に感じる様々な違和感を課題解決の糸口に変えながら、知恵と工夫と創造により、子どもたちや市民一人一人の幸せにつながる豊かな学びの風景をつくり出していければと思います。

かつてない時代の大きな転換点にあることを自覚し、学校教育の充実と生涯学習の環境づくりに資する施策を、逡巡することなく、組織が一丸となって積極果敢に進めてまいります。

議員の皆様並びに市民の皆様の教育行政への一層の御理解と御支援を重ねてお願い

申し上げます、新年度の教育目標といたします。

御清聴ありがとうございました。

---

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

---

#### 休会の件

○議長（小松穂積） お諮りいたします。明日2月28日は議事の都合により休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって2月28日は議事の都合により休会とし、2月29日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

---

午前11時13分 散 会

